

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	38	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業(水産流通加工施設整備支援)	事業番号	C-7-2
交付団体		市	事業実施主体(直接/間接)	民間団体等(直接)	
総交付対象事業費		7,934,603(千円)	全体事業費	7,886,079(千円)	
事業概要					
<p>大船渡市水産流通加工業復興方針に基づき、衛生管理体制の確保を基本条件とし、①水産流通加工業の集積②輸出拡大③産地間競争力の強化④安定的な経営の実現⑤地産地消・観光資源化⑥持続可能な水産業の形成、の個別方針を満たす水産流通加工施設*の整備を支援する。</p> <p>※水産物鮮度保持施設(製氷・貯氷施設、凍結施設、冷蔵施設)、水産物加工処理施設、水産廃棄物等処理施設(残さ処理施設、排水処理施設)、海水処理施設、地魚販売施設、品質・衛生管理高度化施設、高度流通情報総合管理施設</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、C-5-2 越喜来地区漁業集落防災機能強化事業へ 48,524 千円(国費:H25 補正予算 33,360 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 7,934,603 千円(国費:5,455,039 千円)から、7,886,079 千円(国費:5,421,679 千円)に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>大船渡市水産流通加工業復興方針に基づき、衛生管理体制の確保を基本条件とし、事業者を公募①水産流通加工業の集積②輸出拡大③産地間競争力の強化④安定的な経営の実現⑤地産地消・観光資源化⑥持続可能な水産業の形成、の個別方針を満たす水産流通加工施設*の整備を支援した。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>平成 24 年度同様、大船渡市水産流通加工業復興方針に基づき、衛生管理体制の確保を基本条件とし、事業者を公募①水産流通加工業の集積②輸出拡大③産地間競争力の強化④安定的な経営の実現⑤地産地消・観光資源化⑥持続可能な水産業の形成、の個別方針を満たす水産流通加工施設*の整備を支援する。</p> <p>&lt;平成 26~28 年度&gt;</p> <p>大船渡市水産流通加工業復興方針に基づき、前年度までに応募できなかった地魚販売事業者、小規模水産加工事業者等を公募し、これらを満たす水産流通加工施設の整備を支援する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>水産業は大船渡市の基幹産業であるが、水産流通加工業は、その特性から大部分が沿岸低地に立地していたため、東日本大震災津波により冷蔵施設、凍結施設、加工施設の多くが流出・損壊した。現在、各種補助・支援制度、民間支援などにより各水産流通加工業者が復旧を進めているところであるが、震災から 2 年を経過した現時点において、水産物の取扱能力の復旧の進捗状況は復旧前の 7 割~8 割程度にとどまっている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>水産流通加工施設前面の防潮堤は災害復旧事業において復旧工事が実施されるが、民間団体等が所有する水産流通加工施設本体については、災害復旧事業の対象とされていない。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>					

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	131	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業		事業番号	C-7-4
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)		市 (直接)	
総交付対象事業費	248,000 (千円)		全体事業費		242,480 (千円)	
事業概要						
<p>吉浜漁港は吉浜湾奥に位置し、海面養殖業や採貝藻業が盛んな第 1 種漁港である。</p> <p>東日本大震災により、漁港施設や漁船など全ての水産関係施設が被災したが、漁船や漁港施設の復旧を進めているところであり、今後、吉浜漁港は吉浜湾内における主要漁港として利用が期待されている。</p> <p>当該船揚場は地盤沈下の被害を受けたが、震災後、安全な係留施設として利用が増すなど施設の利用に変化が見られるようになった。</p> <p>このことから、吉浜漁港の船揚場 150m について、安全で利便性の高い施設に整備し、漁業の復興を進めるものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、C-5-2 越喜来地区漁業集落防災機能強化事業へ 5,520 千円(国費:H24 当初繰越予算 4,140 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 248,000 千円(国費:186,000 千円)から、242,480 千円(国費:181,860 千円)に減額。</p>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成 25~27 年度&gt;</p> <p>吉浜漁港の船揚場について、測量設計及び工事を実施する。</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>吉浜漁港では東日本大震災により船揚場を含む全ての漁港施設が地盤沈下や倒壊の被害を受け、また、登録漁船 102 隻の全てが流失し、養殖用作業施設 2 棟が倒壊するなど、水産関係施設は甚大な被害であった。</p> <p>現在、漁船の復旧が進んでいるが、多くの漁船は波浪等による再度災害を防止するため、水域から陸上の船揚場に係留場所を変えており、船揚場の利用が増すなど震災後は漁港の利用状況が変わってきている。</p> <p>このことから、急勾配である既設船揚場を漁船が円滑に上下架作業できる緩勾配とすることで、効率性や安全性において原型復旧以上の効果のある施設に整備するものである。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
<p>当該事業箇所にあたる外郭・係留・輸送施設も地盤沈下及び一部倒壊等の被害を受けており、これらは公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金により、嵩上げ及び原形復旧工事を実施する。地盤沈下した漁港用地は復興交付金事業により、嵩上げ工事を実施する。</p>						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

